

市有施設に「フードロス対策自動販売機」が新登場！

賞味期限が間近なものなどフードロスになりそうな飲料を自動販売機で販売します



概要

本市では、令和3年4月1日に施行された「渋川市もったいないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例」に基づき、市・市民等・事業者とのタイアップによる食品ロスの削減に取り組む事業の第一弾として、市有施設に「フードロス対策自動販売機」を設置します。本事業により、購入者の「フードロス」に関する意識向上のきっかけとなることを期待しています。

フードロス対策自動販売機とは

賞味期限切れが近くなった飲料（おおむね賞味期限の2～3か月前）や余剰在庫となった飲料を、通常価格より安価で販売する自動販売機です。飲料の種類は、余剰在庫の状況等によって変更されます。

また、通常価格の飲料も販売し、その売上の一部は市の将来世代への支援事業に活用されます。

このような取組は、SDGsの17の目標のひとつ、「12. つくる責任、つかう責任」に基づく食品ロスの削減及び国が推進する「食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）」へつながる活動です。

自動販売機の設置場所・デザイン

- 市役所本庁舎
- 市役所第二庁舎
- 総合公園体育館
- 木暮組スポーツパーク赤城



自動販売機に描かれているキャラクターは「るすのん」と言い、食品ロス削減国民運動のロゴマークです。



事業イメージ図

